

消火器の不適切な訪問販売にご用心！！

狙われているのは
あらゆるご家庭

ご家族やご近所での周知をお願いします

👉 手口を知っていれば防げます



- ・専門の業者を装います。
- ・消防署からきました〇〇町内会を回っています・・・などと消防職員と類似した制服などを着て訪問します。
- ・「預かり書」などと言って、内容を説明せずにサインや押印を求めてきます。
(実は契約書であったという事例が多く発生しています。)
- ・予想外の金額を請求。
- ・態度をあいまいにすると、急に高圧的な態度に豹変し、購入や支払いを強要します。

👉 「あやしいな？」と思ったら・・・

トラブル防止のポイント

- ・業者名などを名乗らせたり、身分証明書の提示を求めます。
- ・必要がないと思ったら、はっきりと拒否します。
- ・契約書にハンコを押さないようにします。
- ・一人で判断がつかないと思われた時は、家族や消防署に相談の電話をかける。
- ・不適切な販売方法や高額請求をしてくる業者が、居直ったり、脅迫的な言動や行動をしたときは、消防署に連絡してください。

●瀬戸内市消防本部予防課
瀬戸内市邑久町本庄1795番地
0869-22-1493



「おかしいな」と思ったり
被害に遭われた時には
すぐにご相談ください！！